

(別紙様式2)

| <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所 学校法人名 理 事 長 名 (記名押印又は署名)</p> <p style="text-align: center;">私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)に係る 財産処分承認申請書</p> <p>私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)に係る財産処分について、下記のとおり財産処分を行いますので平成 年 月 日付け 第 号「私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)に係る財産処分承認手続きの簡素化について」により報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 処分の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">学校名</th> <th style="width: 10%;">補助年度</th> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">施設区分</th> <th style="width: 10%;">構造区分</th> <th style="width: 10%;">補助面積</th> <th style="width: 10%;">補助金額</th> <th style="width: 10%;">摘要</th> <th style="width: 10%;">処分内容</th> <th style="width: 10%;">処分予定年月</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>m² ()</td> <td>千円 ()</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 経過及び処分の理由</p> <p>3 添付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実績報告書及び額の確定通知書の写し (2) 建物配置図 (3) 今回の処分のために必要となる廃園又は認可変更等に関する書類 (4) 別紙様式3「財産処分報告事項照合票」 (5) その他参考資料 <p>4 経由機関の意見</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事等 印</p> <p style="text-align: center;">(別紙「財産処分報告事項照合票」の「都道府県の意見欄」に同じ。)</p> | 学校名 | 補助年度 | 事業名 | 施設区分 | 構造区分 | 補助面積 | 補助金額 | 摘要 | 処分内容 | 処分予定年月 | 備考 | | | | | | m ² () | 千円 () | | | | | <p style="text-align: right;">平成 第 年 月 号 日</p> |
|---|------|------|------|------|-----------------------|-----------|------|------|--------|--------|----|--|--|--|--|--|-----------------------|-----------|--|--|--|--|--|
| 学校名 | 補助年度 | 事業名 | 施設区分 | 構造区分 | 補助面積 | 補助金額 | 摘要 | 処分内容 | 処分予定年月 | 備考 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | m ² () | 千円 () | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(記入要領)

- 1 「事業名」欄：新築，増築，改築等の補助事業名の別を記入する。
- 2 「構造区分」欄：R（鉄筋コンクリート造），W（木造），S（鉄骨・その他造）の別を記載すること。
- 3 「補助面積」，「補助金額」欄：補助金を受けた施設の一部を処分する場合は，上段（ ）に補助の全体を，下段に当該処分に係る部分を記入する。
- 4 「摘要」欄：本通知(2)報告事項の ~ のうち，いずれに該当するか番号を記載する。
- 5 「処分内容」欄：財産処分の種類（転用，（有償・無償）譲渡，交換，（有償・無償）貸付，担保）及び処分先などを記入する。
- 6 「経由機関の意見」欄：所管の私立幼稚園に係る都道府県の意見として，当該財産処分が適当と認められる理由を簡潔に記入する。

(別紙様式3)

| 財産処分報告事項照合票 | |
|--------------------------------------|---------------|
| 照 合 事 項 | 学 校 法 人 意 見 欄 |
| (1) 幼稚園用のスペースを確保しているか。 (記入要領 1) | |
| (2) 教育機能は確保されているか。 (記入要領 2) | |
| (3) 寄附行為上の問題はないか。 (記入要領 3) | |
| (4) 転用施設の認可(見込み)状況 (記入要領 4) | |
| 【学校法人の総合的な意見欄】(記入要領 5) | |
| 【都道府県の意見欄】(記入要領 6) | |

(記入要領)

- 1 幼児数の将来推計や認可上必要となる面積の確保など、幼稚園用のスペースの確保に関する検討結果等を記入すること。
なお、災害等により全壊等した建物等の取壊し、廃園となる学校に係る建物等の転用については、記入不要。
- 2 教育機能への影響、転用施設の配置、転用施設の利用者等と幼児との動線についての配慮など、教育機能の確保に関する検討・対応状況等について記入する。
また、単独で改築する建物の取り壊しは、新・旧園舎の面積対照表を添付すること。
なお、災害等により全壊等した建物等の取り壊し若しくは廃棄、廃園となる建物等の転用等については記入不要。
- 3 設立の目的等、寄附行為上問題が生じないかを確認すること。
- 4 転用施設の認可(見込み)状況を記入すること。また、必要に応じて、参考資料を添付すること。
- 5 学校法人の当該施設転用に関して、財産処分に至る経過・理由を含めた総合的な意見を記入すること。
- 6 所管の私立幼稚園に係る都道府県知事の意見として、当該財産処分が適当と認められる理由を簡潔に記入すること。
- 7 必要に応じて、照合の参考となる資料を添付する。